

「フォークリフト運転技能講習」の開催について

本講習は、最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転するための資格取得の講習です。

(労働安全衛生法第76条)

下記のとおり開催しますので、未資格者をこの機会に、是非受講させて下さい。



受講資格	満18歳以上で自動車運転免許証を所有する者
講習日時	(学科) 平成25年4月27日(土) 9時00分～18時00分 (実技) 平成25年5月4日(土) 8時30分～17時30分 平成25年5月5日(日) 同 上 平成25年5月6日(月) 同 上
講習会場	(学科) 大阪南労働基準会館〔大阪市西成区玉出中2-11-4(南海本線高架下)〕 (地下鉄四ツ橋線「玉出」駅下車 東へ200m南海本線高架沿いに北へ100m) (南海本線「岸里玉出」駅下車 南改札口から高架沿いに南へ300m) (実技) (株)栗本鐵工所 加賀屋工場 (大阪市住之江区泉2-1-64) (地下鉄「住之江公園」駅下車、ニュートラム南港ポートタウン沿いに西へ約700m北側(徒歩約10分))
講習科目	(学科) ・フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いに関する知識(4時間) ・フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識(2時間) ・関係法令(1時間) ・学科試験(1時間) (実技) ・フォークリフトの走行及び荷役の操作ならびに実技試験(24時間)
受講料	35,175円(消費税・テキスト代を含む)
定員	20名

留意事項	締切日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は返金できませんので、他の適任者と交替して受講して下さい。 受講者申込者の変更は、学科講習の5日前まで受付します。
締め切り	平成25年4月18日（木）（但し、定員になり次第締め切ります。）
申込方法	別紙受講申込書に所要事項を記入し、ご持参、FAX（06-6582-2645）で送付して下さい。 「受講申込書・修了者台帳」を送付しますので、所要事項をご記入のうえ、 ○受講者の顔写真（3cm×2.4cm） ・申請前6ヶ月以内に撮影したもの ・上三分身正面脱帽、無背景（影を含む）、鮮明なもの ・頭頂から顎までの長さが2cm～2.5cmの顔の長さに写っているもの ○自動車運転免許証の写し を貼付し、受講料を添えて西工業会へご持参、郵送して下さい。 「受講票」をお渡し（郵送）します。 なお、受講料の納入は銀行振込でも結構です。 振込先（阿波銀行／西大阪支店：普通預金 251057 口座名：社団法人 西工業会） ・振込手数料は申込者の負担となります。 ・振込書の控えを領収書に代えさせていただきます。 ※申込書は、ホームページからダウンロードできます。（ご利用下さい）
修了証	全科目を修了され試験に合格された方には（社）大阪労働基準連合会より「修了証（カード形式）」を交付いたします。
その他	・受講票、筆記具は必ず持参して下さい。テキストは当日お渡しします。 ・講習会場は、駐車設備がありませんので、交通機関をご利用下さい。

ホームページをご覧ください！

西工業会では、催し物や研修会・講習会等の各種行事や雇用保険・労災保険の改正、就業規則等の労務管理、技術・安全講習会の情報をホームページに掲載しております。

<アドレス> <http://www.nis.or.jp>

西工業会



検索